

核兵器不拡散条約の早期批准に関する提言

昭和50年2月21日

日本原子力産業会議

核兵器不拡散条約の批准問題は、現在わが国の外交における最も重要な懸案の一つとなつている。この条約は発効以来すでに満5年に近く、この間に世界が今後向うべき核軍縮ないし核軍備廃止に関する国際的な施策体系の一環を成すものとして、安定的な国際環境の形成に寄与してきた。わが国もまた、1970年2月本条約の基本精神に賛成し、これに署名をしていることは周知のとおりであつて、本年2月現在における本条約の参加国数をみると、署名国が97ヶ国、また締約国は82ヶ国の多きに達している。

一方、昨年に至つて核兵器国以外の国においても核爆発の実験が行なわれるなど、核拡散防止体制に重大な変化が生じつつあり、世界は核防体制の一層の強化を必要とする事態に至つたことから、秩序ある国際社会を維持するためには、潜在的に核保有の能力があると見なされているできるだけ多くの国々が、直ちに核兵器不拡散条約を批准することによつて、核防体制に实际的に参加することが必要であると考えられる。

わが国が核兵器不拡散条約を批准することは、原子力平和利用